三重県 同時発表

報道各社御中 環境省広報室

三重県での死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う 野鳥緊急調査チームによる調査の結果について (H28.12.26 17:00)

三重県多気郡明和町において12月14日に回収されたオオタカ1羽から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受けて、12月25日(日)から26日(月)に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況等の調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 調査結果

12月25日~26日にかけて、三重県多気郡明和町の発生地点周辺半径10 km圏の野鳥監視重点区域内の、<u>渡り鳥の飛来地等の計13地点において生息状況</u> 調査、死亡野鳥調査等を実施。野鳥の大量死は認められなかった。

三重県による調査期間内に野鳥監視重点区域内で検査対象となる死亡個体の回収等の異常はなかった。

(参考)

観察された鳥類 64種

うち、リスク種 1 5種(キンクロハジロ、オオタカ、チョウゲンボウ等)

リスク種 2 9種 (マガモ、オナガガモ、スズガモ等) リスク種 3 19種 (ヒドリガモ、カルガモ、カワウ等)

- *本調査結果は暫定値です。
- *リスク種とは:「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定
- 2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、三重県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する 様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成 28 年 12 月 26 日 (月)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通:03-5521-8285 代 表:03-3581-3351 企画官:東岡 礼治 (内線6475) 鳥獣専門官:根上 泰子(内線6676)

中部地方環境事務所野生生物課

直 通:052-955-2139

課 長:酒向 貴子

広域鳥獣保護管理専門官:齋藤 佑介